

市政への提言「私のひとこと」提言一覧(2020年7月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答概要
1	サイトマップの検討、「審議会等の開催予定」トピックス扱い、「SDGsの窓」は「東御市SDGs庁内推進指針」に立ち還ることについて	1 市ホームページにおいて、サイトマップの検討を提案	企画振興課	サイトマップの検討につきましては、各担当課にカテゴリ及びエントリーページの修正依頼をしたところ です。「情報公開」のカテゴリは市政情報直下のカテゴリへ変更します。
		2 市ホームページにおいて、「審議会等の開催予定」をトピックス(または新着情報)扱いとすることを提案	企画振興課	「審議会等の開催予定」及び「審議会等会議結果(R2年度)」につきましては、8月20日より記事を追加することに新着扱いとしました。
		3 「市民まちづくり会議」の設置要綱及び委員名簿の公表を提案	企画振興課	年齢や立場の垣根を超えてコミュニケーションを深める中で、課題を見つけ手段を検討し実践する場である「市民まちづくり会議」につきましては、市民のまちづくりに対する思いの具現化や自主的な活動を支援するものであり、委員の委嘱といった形をとらず、また無報酬としていますので、現在のところ設置要綱の整備については考えておりません。ご提案の委員名簿については会議に諮った上で公表することを検討しています。
		4 市報とうみ7月号「SDGsの窓」の子育て項目について、「東御市SDGs庁内推進指針」6「東御市におけるSDGs指標と事務・事業の推進」に立ち還ることを提案	企画振興課	「SDGsの窓」につきましては東御市SDGs庁内推進指針に基づき、市報を通じて市民や企業等、多様なステークホルダーがSDGsに関する理解を深めるための普及啓発として連載しています。この連載は令和2年3月の職員からなる広報委員会において決定し、限られた紙面で紹介するためにひとつの目標に対して、関係する課をひとつに絞り、輪番的に記事を掲載しています。今回の「目標5ジェンダー平等を実現しよう」に関する取組に関しましては、人権同和政策課におきまして庁内指針に基づき「人権尊重・男女共同参画の推進」に取り組んでおりますが、子育て支援課の取組に特化し紹介した記事でありました。今後も当初の予定どおり連載してまいりますのでご理解をお願いいたします。このことについては市報9月号より当該事情を付記するようにいたしました。
2	性別による固定的役割分担等に係る方途、特別職自治推進委員の責務について	1 東御市行政区制度における性別による固定的役割分担等に係る配慮について、クオータ(quota)制等を提案	人権同和政策課	自治推進委員会会議におきまして、今後も引き続き東御市男女共同参画推進条例、同基本計画の趣旨へのご配慮について依頼してまいります。また、クオータ制等を提案することについては、今後検討して参ります。
		2 信州ウッドパワー(株)開発事業局について、特別職自治推進委員が自治推進委員会議資料(4)ーカ「市内における開発事業について」の手順、「(1)事業概要資料の確認について」「(2)事業概要の区民への周知について」を遵守するよう対応することを提案	生活環境課	自治推進委員の皆様には、自治推進委員会会議でお配りした資料4ーカ「市内における開発事業について」にある項目について説明しております。開発事業局所管課である生活環境課としましては、地元区と協議し、事業の種類・規模に応じて環境への影響を考慮したうえで、どこまでの周辺自治区の同意が必要であるかを決定してまいりたいと考えております。
3	復旧・復興状況の広報、業務継続計画<土砂災害洪水編>の策定<感染症対策編>の公表、震災ハザードマップについて	1 ①「令和元年台風第19号災害復旧・復興方針」の公表を提案 ②各被災箇所の復旧・復興状況について市報とうみで広報することを提案	総務課	①「令和元年台風第19号災害復旧・復興方針」につきましては、市ホームページ「トップページ>くらし>令和元年台風第19号(東日本台風)」に関する情報一覧」において公表しております。 ②令和2年10月発行の市報とうみにおいて、令和元年台風第19号災害の復旧・復興状況について、お知らせする予定であります。
		2 ①業務継続計画<土砂災害洪水編>の策定を提案 ②「東御市新型インフルエンザ等対策行動計画」「新型インフルエンザ等公表マニュアル(業務継続計画)」の公表を提案 ③指定緊急避難場所及び指定避難所における詳細な新型コロナウイルス感染症対策の発信を提案	総務課 健康保健課	①業務継続計画は、一定の被害想定の下で市が行うべき業務の選定とその取り組み方法について定めるものであり、被害想定が何通りも考えられる土砂災害や洪水では、震災対策編の非常態勢や基本的な業務継続の部分を準用することとし、現状では、土砂災害・洪水編の策定は計画しておりません。 代わって、あらかじめ発せられる気象情報により数日前から事前体制が取れる土砂災害や洪水に対しましては、令和元年台風第19号での対応を振り返り、タイムラインを本年7月に作成いたしました。作成に当たっては、庁内の各部署が台風の再接近等の災害が起こり得る時間を基準に、その前後でとるべき対応をまとめてあります。 ②「東御市新型インフルエンザ等対策行動計画」につきましては市のホームページに掲載しておりますが、今回のご提案を受け、図書館の行政情報コーナーにも配置させていただきます。 「新型インフルエンザ等行動マニュアル(業務継続計画)」につきましても、市ホームページへの掲載及び行政情報コーナーへの配置をいたします。 ③避難所等における新型コロナウイルス感染症対策について、市民の皆様への対応につきましては、マスク着用、手洗いうがいの励行など平時の取り組みと同様と考えております。避難所を運営いたします市職員に対しまして、新たに対策マニュアルを本年7月に策定し、周知及び訓練の実施を行っております。同様に、地区の避難所を開設・運営いただく可能性のある、各区消防防災班に対しまして、本マニュアルをまとめたものを配布いたしました。
		3 土砂災害・洪水ハザードマップの改訂について ①浸水想定区域図の公表を提案 ②浸水想定区域図による指定緊急避難場所及び指定避難所の見直しの公表を提案	総務課	令和2年3月10日に県が公表した「想定最大規模の浸水想定区域図」を基に公表及び配布ができるよう準備を進めているところです。 ①現在、市として公表できる資料を持ち合わせていないため、市ホームページから県ホームページへリンクしております。 ②現在見直し作業を進めており、所定の事務手続きを行い完了次第公表することとしております。
		4 東御市震災ハザードマップの早期公表を提案	総務課	第3次長野県地震被害想定調査報告書のデータについて、県から提供に関する了解を得たところで、公表に向けて準備を進めております。

市政への提言「私のひとこと」提言一覧(2020年7月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答概要
4	自主防災組織活動マニュアルの公表及び活動の周知の促進、地区防災マップの広報防災マップと支えあい台帳について	1 自主防災組織活動マニュアルの公表を提案	総務課	本マニュアルは区長を中心とする各区の消防防災班の活動強化を目的に昨年度作成したもので、自治推進委員会をはじめ、地域の話し合いや防災に関するお問い合わせがあったときなどに配布を行っており、現状では公表の考えはありません。
		2 各区における各区消防防災組織及び活動の周知の徹底を促進することを提案	総務課	平成30年度より各区消防防災班が実施する避難訓練や避難所開設訓練に防災係職員が準備会議から参加し支援や助言を行っております。また、昨年度に西海野区が行った地域防災マップ作成事業の地域内の話し合いにも全回参加しております。こうした活動を繰り返し、自主防災組織の活動強化に取り組んでいるところでございます。
		3 地区防災マップの広報を提案	総務課	県との連携により進めている地域防災マップ作成支援事業は、地域内住民の話し合いによって進めているもので、マップには原則として当地住民のみが共有すべき情報が記載されており、広報には馴染まないものと考えております。
		4 防災マップと支えあい台帳について、モデル事業を市報とうみで特集するなどの取り組みを提案	総務課	ただし、マップ作成に当たり、地域住民が危険箇所や災害時の対応について数回にわたり話し合いを行うことで地域防災力の向上に大変有効な活動であるため、話し合いの中心となる各区長や地区協議会を通じて取り組みが広がるよう周知しているところでございます。
5	東御市行政区制度における性別による固定的役割分担等の改善にクォータ(quota)制を検討し自治推進委員に提示について	1 一定枠を両ジェンダーに割り当てる制度(クォータ)を東御市男女共同参画審議会、東御市男女共同参画推進委員会、東御市男女共同参画推進会議、東御市男女共同参画行政推進会議に提案し検討を行い、自治推進委員に提示することを提案	人権同和政策課	性別による固定的役割分担の改善については、懇談会等による地道な啓発活動を行っていくことが重要だと考えております。クォータ制については、東御市男女共同参画審議会等で検討して参ります。
6	人権施策の基本方針・基本計画の体系化、人権同和政策課による事業評価・事業計画、事業評価の見直しについて	1 東御市人権施策の基本方針・基本計画の「政策」「施策」「具体的な事業」「進捗管理指標」の体系化を提案	人権同和政策課	令和3年度の施策の改定に併せ検討いたします。
		2 東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく「年度事業実施状況・課題」「評価」を担当課ではなく基本方針・基本計画責任部署が行うことを提案	人権同和政策課	「東御市人権施策の基本方針・基本計画」は関係部署と連携し策定しているため、実施状況及び評価については、現行どおりと考えております。
		3 東御市人権施策の基本方針・基本計画に基づく「年度事業計画(事業名・内容)」の策定を担当課ではなく基本方針・基本計画責任部署が行うことを提案	人権同和政策課	2と同様、年度事業計画については、現行のとおりと考えております。
		4 ①事業計画について、成果指標・進捗管理指標において事業内容を見直すことを提案 ②事業評価について、「有効性」「効率性」「経済性」「総合評価」「貢献度判定」「維持・継続、見直し・改善」指標をもって行うことを提案	人権同和政策課	事業評価については、令和3年度の施策の改定に併せ検討いたします。
7	義務的に公表、改善措置の明示、健康とうみ21基本方針3施策10の実行、公民館分館役員の男女別参画状況調査について	1 東御市男女共同参画審議会等の議事録を「義務的に公表」「積極的に提供」することを確認することを提案	人権同和政策課	東御市男女共同参画審議会等の議事録については、「東御市行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱」及び「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開して参ります。
		2 地域役員の女性のみの選出の実態について、改善措置がないことを確認することを提案	人権同和政策課	地域役員の固定的役割分担等に対しては、東御市男女共同参画推進条例及び同基本計画の主旨を踏まえて、各行政区に地域役員の選出についての改善措置を、引き続きお願いして参ります。
		3 保健補導員制度について ①保健補導員の活動及び名称について検討することを提案 ②保健補導員制度について積極的改善措置を講ずることを提案	健康保健課 人権同和政策課	①令和2年3月に策定された『第2次「健康とうみ21」後期計画(令和2～6年度)』において、保健補導員活動については、「基本方針3 健康を支える環境づくり 施策10地域保健の充実」にて、市の取組として「地域の健康づくり活動の充実を図るため、保健補導員の活動及び名称について検討します。」としております。 計画期間中に活動及び名称について検討してまいります。 ②地域役員の選出については、東御市男女共同参画審議会等において選出に關しての改善について検討して参りたいと考えております。
		4 公民館分館役員の男女別参画状況調査を提案	人権同和政策課	現在、各区役員における男女別参画状況調査は、東御市男女共同参画推進基本計画の主旨により、区的意思決定に関わる委員等(区三役、協議委員、公民館長)について実施しております。 前回も回答いたしましたとおり、公民館分館役員につきましては、各分館の実情に合わせて役員選出を行っているものと捉えており、男女共同参画状況調査をする予定は今のところございません。 なお、公民館分館役員の選出にあたっては、引き続き東御市男女共同参画推進条例、同基本計画の主旨への配慮について依頼して参ります。

市政への提言「私のひとこと」提言一覧(2020年7月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答概要
8	日赤東御地区決算書、災害義援金サイト、共募収支決算書等、社協決算書、理事会評議員会議事録の公表について		福祉課	本提案(1～4)を東御市社会福祉協議会に伝えたところ、次のような回答がありましたのでお知らせいたします。
		1 日赤東御市地区及び東御市日赤奉仕団の事業報告・決算書について ①事業報告と決算書の年度を確認されたい。 ②日赤地区義援金受付状況について送金日時の公表を提案 ③「事業費」「奉仕団交付金」額に比して同「奉仕団育成費」について釈明を提案 ④「予備費」「繰越金」「次年度繰越金」について釈明を提案	(市社協)	①確認を行い、ホームページに掲載します。 ②ご提案の通り社会福祉協議会ホームページに掲載します。 ③日本赤十字社長野県支部東御市地区(日赤東御市地区)では、赤十字活動を推進するための活動の一つとして、東御市赤十字奉仕団を組織し、市内行政区には分団を置くことで、身近な地域での様々な赤十字に係るボランティア活動を行っています。 ご指摘いただいた奉仕団育成費については、毎年、市民の皆さまに日赤活動資金のご協力をいただいておりますが、各区でご協力いただいた日赤活動資金の10%を各区の分団の活動費として交付しているものです。また、各分団の活動費については、日赤東御市地区で実施している、健康生活支援講習会や救急法講習会、災害時炊き出し講習会のほか、区の防災訓練への協力、防災・減災に係る広報・啓発、日赤活動資金の協力や赤十字ボランティア活動を推進するための、会議費や印刷費、消耗品費等に充てています。次に、奉仕団交付金については、日赤東御市地区から東御市赤十字奉仕団へ交付している活動助成金となります。 ④「予備費」「繰越金」「次年度繰越金」については、東御市が突然の災害により被災した際に、日赤東御市地区として被災者の救護活動や災害救護装備の整備、救援物資の備蓄等の購入の経費に充当される資金として備えております。
		2 「災害義援金について」サイトの更新を提案	(市社協)	ご指摘いただいたように、定期的なサイトの更新に努めます。
		3 共同募金東御市支会会計収支決算書等について ①決算書の更新を提案 ②「収入」「1.共同募金収入」と「支出」「1.共同募金送金」の4,200円の差額の釈明を提案 ③配分額や配分結果の公表は共同募金会において行うことを提案	(市社協)	①令和元年度東御市支会決算書についてホームページに掲載します。 ②東御市共同募金委員会(旧支会)における募金の受け入れは、原則12月末までとしております。それ以降に寄せられた募金については、社会福祉法人長野県共同募金会(以下、県共同募金会)と協議の上、当該年度の募金として算入できない場合は、寄付者に説明の上、委員会預かりとして、次年度の募金と併せて県共同募金会に送金しております(次年度実績)。 つきましては、ご指摘の平成30年度の募金収入と送金額の相違4,200円につきましては、令和元年度の募金実績に算入した預かり金です。 ③共同募金は、あらかじめ使いみちを定め、それに伴う目標額、そして配分結果を公表することが社会福祉法(第119条、第120条)で義務づけられています。 県共同募金会では、社会福祉法(第115条)に基づき、県民の代表者からなる配分委員会を設置し、公正を期して配分案を立て、県共同募金会の定款に基づく理事会並びに評議員会においてその案を検討・議決し、配分を決めます。 配分額及び配分結果については、社会福祉法第120条第1項及び県共同募金会定款第47条に基づき、県共同募金会のホームページ※1において公表しています。併せて、社会福祉法人中央共同募金会及び全国の都道府県共同募金会が管理運営する赤い羽根データベース「はねっと」※2において配分金の使途などを掲載し公表しています。なお、東御市への配分額及び結果の詳細についても、はねっと内において閲覧することが可能です。その旨について、東御市社会福祉協議会のホームページ内、東御市共同募金委員会のページにおいて、周知するよう変更いたします。 ※1 社会福祉法人長野県共同募金会 https://www.akaihane-nagano.or.jp/report ※2 赤い羽根データベース「はねっと」 https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do また、県共同募金会定款第39条に基づき、毎会計年度終了後、配分額及び配分結果を含めた事業報告書を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けています。そして、社会福祉法第59条に基づき、県共同募金会のホームページ※3に事業報告書を掲載し公表するとともに、計算書類や現況報告等の書類とあわせて所轄庁に届出を行っています。 ※3 社会福祉法人長野県共同募金会 https://www.akaihane-nagano.or.jp/kyodo
		4 ①東御市社会福祉協議会平成31年度事業報告及び収支決算書の掲載を提案 ②東御市社会福祉協議会理事会及び評議員会議事録の掲載を提案 ③東御市監事が補助金団体の監事を務めるのは問題がある。	(市社協)	①ご提案いただいたように掲載します。ホームページの不具合により掲載が遅れ申し訳ありませんでした。 ②ご提案の通り社会福祉協議会ホームページにて掲載します。 ③現任の社会福祉協議会監事の任期が、令和2年度会計に関する定時評議員会(令和3年6月開催)の終結時までとなっておりますので、任期満了に伴う次期監事の選任については、東御市監査委員事務局と協議のうえ進めたいと考えております。

市政への提言「私のひとこと」提言一覧(2020年7月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答概要
9	ゾーン30区域指定の指標、可燃ごみ組成調査の公表、改善策の表明、上田局でのPM2.5測定 の提案について	1 ①ゾーン30区域指定の成果指標の設定を提案 ②通学路安全推進会議の2年に1回の合同点検を年間の交通安全運動と連動させて実施することを提案	生活環境課	①通学路の安全対策は、ゾーン30による学校周辺区域の包括的な対策も考えられますが、通学路交通安全プログラムにおいては、通学路全域について対策箇所を検討し、対策内容を市ホームページ等でお知らせしているところですので、今後も必要に応じて点検の実施、改善・充実を図って参ります。 ②年間の交通安全運動においては、通学路安全推進会議による対策箇所を踏まえたうえで、交通安全協会を中心に地域・保護者・学校関係者等と連携し、通学時間帯の安全指導や継続的な通学路の危険箇所の点検等を行い、児童・生徒の通学路の安全確保を目指しています。ご提言を踏まえたうえ、さらなる活動の連携を図って参ります。
		2 ①上田地域広域連合に可燃ごみ物理組成分析結果の解説を実現することを東御市生活環境課が提案することを提言 ②プラスチック製容器包装ベール品質調査とは何か、品質評価の意味するところ、そもそも論の特集を提案	生活環境課	①上田地域広域連合の可燃ごみ物理組成分析結果の掲載担当課へ分かりやすい解説を追記するよう提案を行います。 ②プラスチック製容器包装ベール品質検査は、再生事業者のリサイクル品の安全性維持ため容器包装プラスチックの率を検査するもので、当市では、市民の皆さんの協力のもと良好な状況を維持しています。今後も、プラスチック類を含む、ごみ分別全体の徹底について、特集記事の掲載も含めて広報等を通じて啓発して参ります。
		3 提言への上田交通安全協会東御部会の改善策の公表を提案することを提言	生活環境課	今までいただいたご提言については、安協東御部会役員会において検討されているところですが、改善が図られるものについては、「安協東御」などの広報誌等を通じて、市民にお知らせいただけるよう、東御部会にお伝えします。
		4 上田局でのPM2.5の測定 の提案について ①防災の観点で測定を提案 ②上田局での測定を長野県に提案することを提言	生活環境課	①現在、市では防災の観点から最低限必要と思われる気温、降水量を観測しており、気象庁等で各種測定を行い公表していることからご提案の気圧、風向、風速の測定については、考えておりません。 ②大気環境測定局の所管課である長野県環境部水大気環境課では、平成31年3月14日に行われた『長野県大気常時監視体制検討委員会』の中で、上田局でのPM2.5測定追加を検討いただいておりますので、本市からの提案は行いません。 なお、長野県大気常時監視体制検討委員会については、以下よりご確認ください。 https://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/taiki/kentouinikai.html
10	市ホームページに変更を加えたことと内容認知について、行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱の周知について	1 情報の更新の事実を内容を認知できることについて ①ページに「変更を加えた」ことと内容を認知できるようにすることを提案 ②「変更を加えた」ことはどこに掲載されるか、その内容を認知できるようにすることを提案 ③「新型コロナウイルス感染症関連情報」はどの情報が更新されたのか不明であるため、「変更を加えた」ことと内容を認知できるよう改善を提案	企画振興課	①②情報の更新の事実について、新着情報はこれまで新規作成ページが掲載される形になっていましたが、システム改修により今後は既存ページ修正・更新した場合でも新着ページへ掲載できるよう努めて参ります。 内容認知について、変更内容をすべて明記することは難しいですが、新着情報のタイトルを工夫することで、どこを変更したのか一目でわかるよう、職員への指導、徹底をしていきます。(例:市報とうみ本紙(令和2年度)⇒市報とうみ本紙(令和2年度)9月号を発行しました) ③「新型コロナウイルス感染症関連情報」はひとつのページに各項目のリンクを貼りつける形をとっています。そのため、各項目に更新日を掲載することは難しいです。
		2 2020年4月1日施行の「東御市行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱」及び「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」の要綱の意義、何が変わったかなど周知することを提案	企画振興課	「東御市行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱の周知について」及び「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」につきましては、ホームページにページを設け、トピックス扱いとして、周知したいと思います。
11	TNR活動への補助について	野良猫のTNR活動に対する補助金を検討してほしい。	生活環境課	野良猫対策としては、不妊去勢手術をしたうえで、地域住民の皆様のご協力を得ながら、地域で適正に飼養・管理いただき、一代限りの命を全うして徐々に頭数を減らしていく、「地域猫活動」が有効であるといわれています。 しかしながら、不妊去勢手術にはご指摘のとおり費用がかかるため、佐久市のように皆様から寄付を募って補助金に充てる、クラウドファンディングの手法をとる自治体が、徐々に増えてきております。 東御市においても、猫が増えている地区のご報告をいただいておりますので、人と動物が共生するまちづくりのための方策を検討してまいりたいと考えております。